

秋田県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組実施状況及び女性活躍状況の公表（令和3年度）

秋田県警察では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「秋田県警察におけるワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」を策定し、各種取組を推進しています。

この度、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法（平成16年法律第15号）第19条第5項の規定に基づき、令和3年度の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、秋田県警察における女性の職業生活における活躍状況を公表します。

女性に対する職業生活における機会の提供に関する実績

1 採用した職員に占める女性の割合

区分/年次	平29年4月1日	30年4月1日	31年4月1日	令2年4月1日	3年4月1日	4年4月1日
警察官	23.9%	21.5%	25.9%	20.5%	18.1%	23.6%
警察行政職員	66.7%	73.3%	63.6%	42.9%	57.1%	66.7%

2 職員に占める女性の割合

区分/年次	第1期計画（目標値10%以上）					第2期計画(目標値12%以上)
	平29年4月1日	30年4月1日	31年4月1日	令2年4月1日	3年4月1日	4年4月1日
警察官	9.4%	10.1%	10.6%	11.2%	11.6%	12.0%
警察行政職員	43.6%	40.5%	45.5%	45.8%	45.8%	46.4%
非常勤職員	42.6%	42.2%	43.4%	41.4%	43.8%	45.9%

《女性活躍推進に関する主な取組内容》

- **女性職員の採用拡大**
 - ・ 各警察署に女性リクレーターを配置し、警察官募集活動を強化
 - ・ 採用パンフレット、ウェブサイトのほか、SNSによる情報発信等により女性の活躍状況を紹介
- **女性職員の登用拡大**
 - 性犯罪やDV、ストーカー、児童虐待事案等の捜査や交通事故防止活動、被害者支援等、女性警察官の特性を生かせる分野で活躍
- **女性職員のキャリア形成**
 - 所属において女性職員による座談会等を開催し、キャリアデザイン、昇任と育児の両立、ハラスメント防止等についての意見交換を実施
- **官民一体となった女性の活躍推進**
 - 令和3年12月に民間企業と県で働く女性で発足した官民一体のプロジェクトチームであるラウンドテーブルにスタッフとして参加し、秋田県で働く女性が直面している現状と課題に向き合い、女性の挑戦や活躍を応援できる環境づくりを推進

3 機会の提供に資する制度の概要

- ハラスメント防止対策要綱に基づき、ハラスメント防止対策及び相談受理体制を構築
- 所属ごとに女性を含む複数名のハラスメント相談担当者を指定し、相談受理対応要領のショートムービーを活用したスキルアップ教養を実施
- ハラスメント相談担当者及び相談窓口の周知に関する執務資料の発出
- ハラスメントの態様や事例、アンガーマネジメント等に関する執務資料を発出し、各所属において教養

職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1 年次休暇平均取得日数

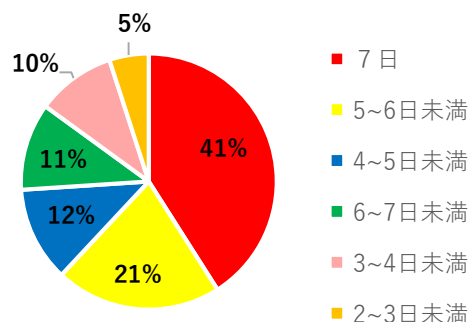
年次	第1期計画（目標値12日以上）				第2期計画（目標値16日以上）
	平29	30	令1	2	3
平均日数	10.9日	10.6日	10.7日	13.7日	15.9日

2 男性職員の子育て目的休暇取得率

注：配偶者出産休暇（2日）、配偶者の出産に係る子の養育休暇（5日）

年度		平29	30	令1	2
第1期計画	配偶者出産休暇 100%	97.2%	98.0%	99.0%	98.0%
	子の養育休暇 70%	98.1%	97.0%	99.0%	99.0%

子育て目的休暇の取得日数分布図
(令和3年度)



第2期計画

両休暇の合計5日以上が、対象者全体の60%

令和3年度中、両休暇の合計が5以上の取得者率は
73%

3 男女別の育児休業取得率

区分\年度	第1期計画（目標値：男性5%、女性100%）				第2期計画（目標値：男性10%以上）
	平29	30	令1	2	3
男性職員	2.8%	2.0%	1.0%	7.1%	46.0%
女性職員	100%	100%	100%	100%	100%

《男性職員の育児参画に関する主な取組内容》

- 育児休業等を取得しやすい職場環境の醸成
 - ・ 有識者講演の動画配信（管理職向け、対象職員向け及び全職員向け）
 - ・ 幹部職員に対する研修会の開催
- 育児休業取得対象職員が所属する所属長等への個別連絡
- 秋田県警察機関誌等への育児休業取得体験談、配偶者のリアルな声等の掲載
- 子育てや男性の育児参画に関する資料の発行

《その他の取組状況》

- 全職員の意識改革
 - ・ 各所属におけるワークライフバランスへの取組の好事例を紹介し、全職員が情報共有
 - ・ ワークライフバランスの専門知識を有する民間企業による研修の実施
- 働き方改革
 - ・ 「テレビ会議システム」の活用及び業務に合わせた「テレワーク」の実施
 - ・ 早朝出勤の抑制や定時退庁日の設定等による時間外勤務の縮減
- 仕事と家庭の円滑かつ継続的な両立
 - ・ 育児、介護等の両立支援制度の周知及び制度を利用しやすい環境の醸成

